

技 術 情 報

長崎県病害虫防除所長

令和3年度病害虫発生予察技術情報第6号

普通期水稲 トビイロウンカの新たな飛来について

8月3半旬にトビイロウンカの新たな飛来が認められています。今後の圃場での発生に十分注意し、下記の点に留意して防除指導をお願いします。

記

1. 飛来状況について

諫早市の予察灯で8月14日～15日、南島原市北有馬町の予察灯で8月12日、14日～15日、五島市岐宿町の予察灯で8月11日～15日にかけて誘殺を確認した（表）。

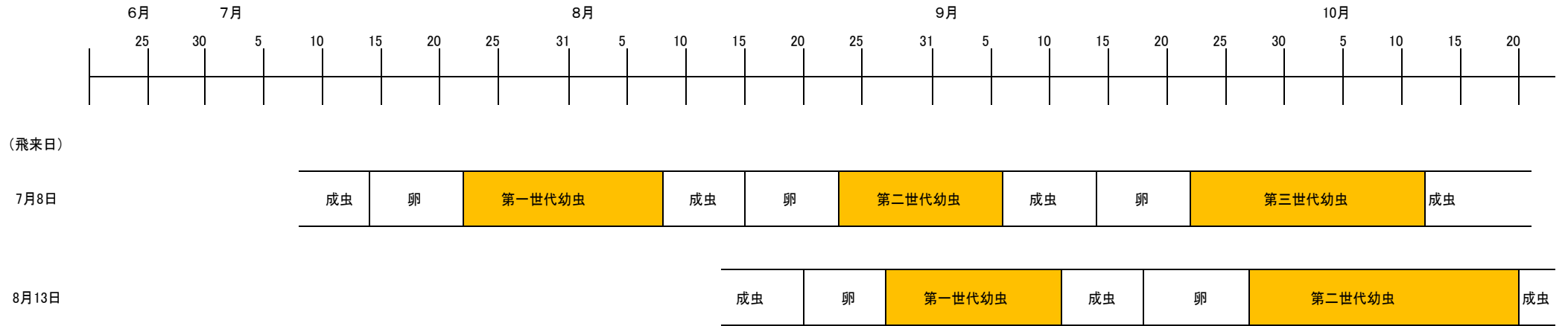
表 ウンカ類の誘殺状況

月・日	トビイロウンカ						セジロウンカ					
	諫早			佐世保	北有馬	岐宿	諫早			佐世保	北有馬	岐宿
	白熱	ネットA	ネットB	白熱	白熱	白熱	白熱	ネットA	ネットB	白熱	白熱	白熱
8/11	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	7
8/12	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	67
8/13	0	0	0	0	0	23	0	1	0	3	1	1031
8/14	5	0	0	0	14	4	107	0	0	2	53	26
8/15	1	0	0	0	3	1	10	0	0	0	83	63
8/16	0	0	0	0	0		5	1	1	5	3	
8/17	0	0	0		0		61	0	0		1	
8/18	0	0	0				40	0	0			
8/19	0	0	0				1	0	0			
8/20	0	0	0				0					

2. 防除対策について

- (1) 8月に新たに飛来した世代が今後、二世増殖して普通期水稲の収穫期に被害を及ぼす恐れがあることから、特に中晩性品種では発生状況に注意し、必要に応じて追加防除を行う。
- (2) 今後の発生予測は別紙図のとおりであるが、本虫の発生は圃場間や同一圃場内でも偏りが大きい。このため、圃場の見回りを徹底し、できるだけ圃場全体の発生状況を把握して、防除を行う。8月下旬の要防除水準は株当たり雌成虫数が1頭以上である。
- (3) 本虫は株元を好んで寄生するので、薬剤散布は株元に薬剤が十分に付着するよう丁寧に行う。
- (4) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに周辺環境（ミツバチや水産動植物等）に配慮し、薬剤の飛散に十分注意する。

(図) トビイロウンカの発生予測図(令和3年)



※ 発生予測の気温は諫早市貝津町(農林技術開発センター)のデータを用いた(8月22日まで実測値、23日以降は平年値)

○6月から8月までの3か月間を「農薬危害防止運動月間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

(長崎県病害虫防除所) ホームページ」アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病害虫発生予察室

(長崎県病害虫防除所) TEL：0957-26-0027

